

# 教職履修チェックシート <文学部 中学一種ロシア語>

## 【66条の6に定める科目】

		必要 最低 単位数	早稲田大学設置科目 の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定) 単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
6 6 条 の 6	日本国憲法	2	「憲法」または「法学原論」(文)					
	体育(実技)	2	「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」(オープン)					
	外国語コミュニケーション	2	「必修EGC」(文)					
	情報機器の操作	2	「基礎講義」(文)					

※教育実習実施前年度までに2領域以上の修得が必要です。

## 【教職に関する科目(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要 最低 単位数	早稲田大学設置科目 の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定) 単位数
第二欄	教 育 す る 意 義 目 等 に			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
第三欄	教職の意義及び教員の役割	2	「教職概論」(教育) または 「教職論」(文)			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)							
	進路選択に資する各種の機会の提供等							
第四欄	教育の基礎理論に関する科目	4	「教育基礎総論1」(教育) または 「教育学概論」(文・文構)			教育実習 前提条件	教育実習 前提条件	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		「教育制度総論」(教育) または 「教育制度論」(文構・文) <b>※注意(欄外を参照)</b>					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		「教育心理学」(教育)または 「教育・学校心理学」(文構・文)					
第五欄	教育課程及び指導法に関する科目	1	「教育課程編成論」(教育)			教育実習 前提条件	3 ※1・2は 教育実習 前提条件	
	各教科の指導法(ロシア語) ※教科教育法は取得教科ごとに1~3すべてを修得する必要があります(中学免許取得の場合)。	6	1~3のいずれかに○をつける ⇒ 「ロシア語科教育法1・2・3」(教育)[各2単位]		1・2・3			
	道徳の指導法	2	「道徳教育論」(教育)					
	特別活動の指導法	1	「特別活動論」(教育)					
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	「教育方法・技術論」(教育)					
第六欄	び生進路指導、 に教関育する談科及 目	2	「生徒指導の理論及び方法			教育実習 前提条件	教育実習 前提条件	
	進路指導の理論及び方法	2	「生徒指導・進路指導論」(教育)					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	「生徒理解と教育相談」(教育)					
第五欄	教育実習	5	「教育実習演習(3週間)」(教育)					
第六欄	教職実践演習	2	「教職実践演習」(教育)					
①「教職に関する科目(必修)」合計		31						

※「教育学概論1」と「教育制度論」、「教育基礎総論1」と「教育制度総論」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている2科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。

※特別活動論は2019年度から単位数が変更となっております。2018年度以前に修得している場合、単位数が異なります。

【教科に関する科目(ロシア語)】⇒必ず最新年度の「科目登録の手引き」に定められた通りに履修すること。

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要 最低 単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定) 単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ロシア語学	必修科目	4					
ロシア文学	必修科目	10					
ロシア語コミュニケーション	必修科目	4					
異文化理解	必修科目	4					
②「教科に関する科目(ロシア語)」合計		22			※		

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに16単位以上の修得が必要です。

【「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」】

	必要 最低 単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定) 単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」	2					
その他						
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒	—	科目名	科目名	科目名	科目名	
③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計	2					

【合計】※66条の6を除く

	必要 最低 単位数 ※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定) 単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教職に関する科目(必修)」合計	31					
②「教科に関する科目(ロシア語)」合計	22					
③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計	2					
④総合計	59					

※必修として定められた科目の単位をすべて含んだうえで、かつ①～④の必要最低単位数以上の修得が必要です。